

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5261200号
(P5261200)

(45) 発行日 平成25年8月14日(2013.8.14)

(24) 登録日 平成25年5月2日(2013.5.2)

(51) Int. Cl.	F 1
A 6 1 F 13/15 (2006.01)	A 6 1 F 13/18 3 4 0
A 6 1 F 13/472 (2006.01)	A 6 1 F 13/18 3 5 0
A 6 1 F 13/56 (2006.01)	A 6 1 F 13/18 3 2 0
A 6 1 F 13/514 (2006.01)	

請求項の数 6 (全 23 頁)

(21) 出願番号	特願2009-2086 (P2009-2086)	(73) 特許権者	000115108 ユニ・チャーム株式会社
(22) 出願日	平成21年1月7日(2009.1.7)		愛媛県四国中央市金生町下分182番地
(65) 公開番号	特開2010-158368 (P2010-158368A)	(74) 代理人	100083806 弁理士 三好 秀和
(43) 公開日	平成22年7月22日(2010.7.22)	(74) 代理人	100117064 弁理士 伊藤 市太郎
審査請求日	平成23年12月15日(2011.12.15)	(72) 発明者	工藤 淳 香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセン ター内
		(72) 発明者	木下 英之 香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセン ター内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 吸収性物品

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

液透過性の表面シートと、液不透過性の裏面シートと、前記表面シートと前記裏面シートとの間に設けられる吸収体とを備える吸収性物品であって、

前記吸収体よりも前記吸収性物品の幅方向外側に設けられ、着用者の股下部に対応する股下領域において前記吸収体の幅方向外側に延出する前方ウイング部と、

前記吸収体の両側縁部に設けられ、前記吸収性物品の長手方向に沿って延び、着用者の体液が前記吸収性物品から漏れることを防止する防漏部とを備え、

前記前方ウイング部は、前記前方ウイング部のうち最も前記吸収性物品の幅方向内側に位置する付け根部分を有し、

前記防漏部は、前記吸収性物品の平面視において、前記付け根部分よりも前記吸収性物品の幅方向外側に延出し、

前記防漏部の少なくとも一部は、前記前方ウイング部と接合される前方接合部分を有し、

前記前方接合部分は、前記付け根部分の最も幅方向内側を通り、前記吸収性物品の長手方向に沿って延びる基準線上、または前記基準線よりも幅方向外側に位置し、

前記防漏部は、

前記両側縁部に固定される固定端と、

前記着用者の前側に位置する前端部分と、

前記着用者の後ろ側に位置する後端部分とを備え、

前記前端部分及び前記後端部分は、前記固定端を基点として前記表面シートから離れる起立方向へ折り返されて前記表面シート上に畳まれた状態において、前記吸収性物品に接合され、

前記防漏部は、前記吸収性物品の長手方向に沿って設けられ、前記固定端の他端となる自由端を備え、

前記自由端は、前記防漏部が前記起立方向へ折り返されて前記表面シート上に畳まれた状態において、前記吸収性物品の幅方向外側に向かい、

前記防漏部は、前記防漏部が前記起立方向へ折り返されて前記表面シート上に畳まれた状態において、最も前記着用者側に位置する最外面を有し、

前記最外面の少なくとも一部は、前記前方ウイング部と前記前方接合部分にて接合される吸収性物品。

【請求項 2】

液透過性の表面シートと、液不透過性の裏面シートと、前記表面シートと前記裏面シートとの間に設けられる吸収体とを備える吸収性物品であって、

前記吸収体よりも前記吸収性物品の幅方向外側に設けられ、着用者の股下部に対応する股下領域において前記吸収体の幅方向外側に延出する前方ウイング部と、

前記吸収体の両側縁部に設けられ、前記吸収性物品の長手方向に沿って延び、着用者の体液が前記吸収性物品から漏れることを防止する防漏部とを備え、

前記前方ウイング部は、前記前方ウイング部のうち最も前記吸収性物品の幅方向内側に位置する付け根部分を有し、

前記防漏部は、前記吸収性物品の平面視において、前記付け根部分よりも前記吸収性物品の幅方向外側に延出し、

前記防漏部の少なくとも一部は、前記前方ウイング部と接合される前方接合部分を有し、

前記前方接合部分は、前記付け根部分の最も幅方向内側を通り、前記吸収性物品の長手方向に沿って延びる基準線上、または前記基準線よりも幅方向外側に位置し、

前記防漏部は、

前記両側縁部に固定される固定端と、

前記着用者の前側に位置する前端部分と、

前記着用者の後ろ側に位置する後端部分とを備え、

前記前端部分及び前記後端部分は、前記固定端を基点として前記表面シートから離れる起立方向へ折り返されて前記表面シート上に畳まれた状態において、前記吸収性物品に接合され、

前記防漏部は、前記吸収性物品の長手方向に沿って設けられ、前記固定端の他端となる自由端を有し、

前記自由端は、前記防漏部が前記起立方向へ折り返されて前記表面シート上に畳まれた状態において、前記吸収性物品の幅方向内側に向かい、

前記防漏部は、前記防漏部が前記起立方向へ折り返されて前記表面シート上に畳まれた状態において、最も前記着用者側に位置する最外面を有し、

前記最外面の少なくとも一部は、前記前方ウイング部と前記前方接合部分にて接合される吸収性物品。

【請求項 3】

前記吸収体よりも前記吸収性物品の幅方向外側に設けられ、前記前方ウイング部よりも着用者の後ろ側に対応する後方領域において前記吸収体の幅方向外側に延出する後方ウイング部をさらに備え、

前記防漏部の少なくとも一部は、前記後方ウイング部と接合される後方接合部分を有する請求項 1 または 2 に記載の吸収性物品。

【請求項 4】

前記防漏部は、前記吸収性物品の長手方向に伸縮性を有する請求項 1 乃至 3 の何れか一項に記載の吸収性物品。

10

20

30

40

50

【請求項 5】

前記前方接合部分は、前記前方ウイング部における前記吸収性物品の長手方向中心を通り、前記吸収性物品の幅方向に沿って延びる中心線を含む位置に設けられる請求項 2 乃至 4 の何れか一項に記載の吸収性物品。

【請求項 6】

前記吸収体よりも前記吸収性物品の幅方向外側に設けられ、前記前方ウイング部よりも着用者の後ろ側に対応する後方領域において前記吸収体の幅方向外側に延出する後方ウイング部をさらに備え、

前記最外面の少なくとも一部は、前記後方ウイング部と接合される後方接合部分を有する請求項 1 乃至 5 の何れか一項に記載の吸収性物品。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、液透過性の表面シートと、液不透過性の裏面シートと、表面シートと裏面シートとの間に設けられる吸収体とを備える吸収性物品に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、生理用ナプキンやパンティライナーなどの吸収性物品は、着用者の前側（腹側）から後ろ側（背中側）に延びる縦長の形状を有する。一般的に、吸収性物品は、液透過性の表面シートと、液不透過性の裏面シートと、表面シートと裏面シートとの間に設けられる吸収体とを備える。

20

【0003】

このような吸収性物品には、着用者の体液が吸収性物品から漏れることを防止するギャザー（防漏部）が設けられる。ギャザーは、吸収性物品の長手方向に沿って設けられ、吸収体の両側縁部に固定される固定端を有する。

【0004】

ギャザーの内部には、一般的に、伸縮性を有するゴムなどの紐状体が伸長された状態で設けられる。伸長された紐状体は伸長前の状態に復元しようとするため、吸収性物品が丸まることによって、固定端を基点として表面シートから離れる起立方向へ立ち上がる。このため、吸収性物品（特に、ギャザー）が着用者の肌に接しやすくなり、吸収体の両側縁部から体液が漏れる横漏れを防止できる（例えば、特許文献 1 参照）。

30

【0005】

ところで、吸収性物品には、ショーツから吸収性物品がズれてしまうことを防止することが求められているため、前方ウイング部が設けられる。前方ウイング部は、ショーツのクロッチ部（股下部）に折り返されて、ショーツに止められる。前方ウイング部は、吸収体よりも吸収性物品の幅方向外側に設けられ、吸収体の幅方向外側に延出する。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献 1】特開 2000-288025 号公報

40

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかしながら、上述した従来の吸収性物品には、次のような問題があった。すなわち、ギャザーが吸収体上に倒れ込んでしまうと、倒れ込んだギャザー上を体液が通過し、横漏れが発生する場合があった。このような横漏れを極力抑制するために、前方ウイング部の面積を大きくすること、例えば、前方ウイング部を吸収性物品の長手方向に長くすることが考えられる。

【0008】

しかし、前方ウイング部が吸収性物品の長手方向に長すぎてしまうと、前方ウイング部

50

をショーツのクロッチ部に折り返えすことが困難となってしまう、吸収性物品の取り扱いが面倒になってしまう。例えば、着用者は、無理に前方ウイング部をショーツのクロッチ部に折り返えしてしまうと、表面シートや前方ウイング部にシワが発生し、使用時における違和感を着用者に与えるおそれがあった。

【 0 0 0 9 】

そこで、本発明は、使用時における違和感を着用者に与えることなく、吸収性物品の取り扱いが容易となり、さらに確実に横漏れを防止できる吸収性物品の提供を目的とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 0 】

上述した課題を解決するため、本発明は、次のような特徴を有している。まず、本発明の第1の特徴は、液透過性の表面シート（表面シート10）と、液不透過性の裏面シート（裏面シート20）と、前記表面シートと前記裏面シートとの間に設けられる吸収体（吸収体30）とを備える吸収性物品（例えば、吸収性物品1）であって、前記吸収体よりも前記吸収性物品の幅方向外側に設けられ、着用者の股下部に対応する股下領域において前記吸収体の幅方向外側に延出する前方ウイング部（前方ウイング部60A）と、前記吸収体の両側縁部（両側縁部31）に設けられ、前記吸収性物品の長手方向に沿って伸び、着用者の体液が前記吸収性物品から漏れることを防止する防漏部（例えば、ギャザー50）とを備え、前記前方ウイング部は、前記前方ウイング部のうち最も前記吸収性物品の幅方向内側に位置する付け根部分（付け根部分61）を有し、前記防漏部は、前記吸収性物品の平面視において、前記付け根部分よりも前記吸収性物品の幅方向外側に延出することを要旨とする。

【発明の効果】

【 0 0 1 1 】

本発明の特徴によれば、使用時における違和感を着用者に与えることなく、吸収性物品の取り扱いが容易となり、さらに確実に横漏れを防止できる吸収性物品を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 2 】

【図1】図1は、第1実施形態に係る吸収性物品1の側部開状態における平面図である。

【図2】図2は、第1実施形態に係る吸収性物品1の側部開状態における断面図である（その1）。

【図3】図3は、第1実施形態に係る吸収性物品1の側部閉状態における平面図である。

【図4】図4は、第1実施形態に係る吸収性物品1の側部閉状態における断面図である。

【図5】図5は、第2実施形態に係る吸収性物品1Aの側部開状態における平面図である。

【図6】図6は、第2実施形態に係る吸収性物品1Aの側部開状態における断面図である。

【図7】図7は、第2実施形態に係る吸収性物品1Aの側部閉状態における平面図である。

【図8】図8は、第2実施形態に係る吸収性物品1Aの側部閉状態における断面図である（その1）。

【図9】図9は、第2実施形態に係る吸収性物品1Aの側部閉状態における断面図である（その2）。

【図10】図10は、第3実施形態に係る吸収性物品1Bの側部開状態における平面図である。

【図11】図11は、第3実施形態に係る吸収性物品1Bの側部開状態における断面図である（その1）。

【図12】図12は、第3実施形態に係る吸収性物品1Bの側部開状態における断面図である（その2）。

【図13】図13は、第3実施形態の変形例1に係る吸収性物品1Cの側部開状態にお

10

20

30

40

50

る断面図である。

【図 1 4】図 1 4 は、第 3 実施形態の変形例 2 に係る吸収性物品 1 D の側部開状態における平面図である。

【図 1 5】図 1 5 は、第 3 実施形態の変形例 3 に係る吸収性物品 1 E の側部開状態における平面図である。

【図 1 6】図 1 6 は、第 4 実施形態に係る吸収性物品 1 F の側部開状態における平面図である。

【図 1 7】図 1 7 は、第 4 実施形態に係る吸収性物品 1 F の側部開状態における断面図である。

【図 1 8】図 1 8 は、第 4 実施形態の変形例に係る吸収性物品 1 G の側部開状態における平面図である。

10

【図 1 9】図 1 9 は、第 4 実施形態の変形例に係る吸収性物品 1 G の側部開状態における断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

以下において、本発明に係る吸収性物品について、図面を参照しながら説明する。具体的には、第 1 実施形態、第 2 実施形態、第 3 実施形態、第 4 実施形態及びその他の実施形態について説明する。

【0014】

なお、以下の図面の記載において、同一または類似の部分には、同一または類似の符号を付している。ただし、図面は模式的なものであり、各寸法の比率などは現実のものとは異なることに留意すべきである。

20

【0015】

したがって、具体的な寸法などは以下の説明を参酌して判断すべきものである。また、図面相互間においても互いの寸法の関係や比率が異なる部分が含まれていることは勿論である。

【0016】

[第 1 実施形態]

まず、第 1 実施形態に係る吸収性物品について、図面を参照しながら説明する。具体的には、(1) 吸収性物品の構成、(2) ギャザーの構成、(3) 接合部分の配置箇所、(4) 作用・効果について説明する。

30

【0017】

(1) 吸収性物品の構成

まず、第 1 実施形態に係る吸収性物品 1 の構成について、図面を参照しながら説明する。図 1 は、第 1 実施形態に係る吸収性物品 1 の側部開状態における平面図である。図 2 (a) は、第 1 実施形態に係る吸収性物品 1 の側部開状態における断面図 (図 1 の A - A 断面図) である。図 2 (b) は、第 1 実施形態に係る吸収性物品 1 の側部開状態における断面図 (図 1 の B - B 断面図) である。

【0018】

図 3 は、第 1 実施形態に係る吸収性物品 1 の側部閉状態における平面図である。図 4 (a) は、第 1 実施形態に係る吸収性物品 1 の側部閉状態における断面図 (図 3 の C - C 断面図) である。図 4 (b) は、第 1 実施形態に係る吸収性物品 1 の側部閉状態における断面図 (図 3 の D - D 断面図) である。第 1 実施形態では、吸収性物品 1 は、生理用ナプキンとする。

40

【0019】

図 1 ~ 図 4 に示すように、吸収性物品 1 は、着用者の前側から後ろ側に延びる縦長の形状を有する。吸収性物品 1 は、着用者の肌に接する液透過性の表面シート 10 と、表面シート 10 よりも非着用者側に設けられる液不透過性の裏面シート 20 と、表面シート 10 と裏面シート 20 との間に設けられる吸収体 30 と、吸収性物品 1 の長手方向 L に直交する吸収体 30 の幅方向 W 外側に設けられるサイドシート 40 とを備える。

50

【 0 0 2 0 】

また、吸収性物品 1 は、吸収体 3 0 の両側縁部 3 1 に設けられ、吸収性物品 1 の長手方向 L に沿って延びるギャザー 5 0 (防漏部) と、吸収体 3 0 よりも吸収性物品 1 の幅方向 W 外側に設けられ、吸収体 3 0 の幅方向 W 外側に延出するウイング部 6 0 とをさらに備える。なお、ギャザー 5 0 の構成については、後述する。

【 0 0 2 1 】

ウイング部 6 0 は、裏面シート 2 0 及びサイドシート 4 0 によって構成される。ウイング部 6 0 は、ギャザー 5 0 と色相が異なる。ウイング部 6 0 は、液不透過性の材料によって形成される。ウイング部 6 0 は、カンチレバーを用いた曲げ剛性が 1 5 0 mm 以下 (特に、1 0 0 mm 以下) であることが好ましい。

10

【 0 0 2 2 】

ウイング部 6 0 は、ショーツのクロッチ部 (股下部) に折り返され、ショーツに止められる前方ウイング部 6 0 A と、前方ウイング部 6 0 A よりも着用者の後ろ側に設けられ、ショーツの形状に沿って吸収性物品 1 の幅方向 W 外側に延出する後方ウイング部 6 0 B とによって構成される。

【 0 0 2 3 】

前方ウイング部 6 0 A は、着用者の股下部に対応する股下領域 X 1 において吸収体 3 0 の幅方向 W 外側に延出する。前方ウイング部 6 0 A には、前方ウイング部 6 0 A のうち最も吸収性物品 1 の幅方向 W 内側に位置する付け根部分 6 1 が形成される。

【 0 0 2 4 】

後方ウイング部 6 0 B は、前方ウイング部 6 0 A よりも着用者の後ろ側に対応する後方領域 X 2 において吸収体 3 0 の幅方向 W 外側に延出する。つまり、後方ウイング部 6 0 B は、前方ウイング部 6 0 A よりも着用者の後ろ側に設けられる。

20

【 0 0 2 5 】

ウイング部 6 0 (前方ウイング部 6 0 A 及び後方ウイング部 6 0 B) や吸収体 3 0 における裏面シート 2 0 側の面には、ショーツから吸収性物品 1 がズレることを防止する粘着性を有するズレ止め部 7 0 (例えば、ホットメルト) が設けられる。

【 0 0 2 6 】

(2) ギャザーの構成

次に、上述したギャザー 5 0 の構成について、図 1 ~ 図 4 を参照しながら説明する。

30

【 0 0 2 7 】

図 1 ~ 図 4 に示すように、ギャザー 5 0 は、着用者の体液が吸収性物品 1 から漏れることを防止する。ギャザー 5 0 は、不織布や開孔フィルムなどによって形成される。

【 0 0 2 8 】

ギャザー 5 0 は、表面シート 1 0 やサイドシート 4 0 と別のシートによって構成される。なお、ギャザー 5 0 は、必ずしも表面シート 1 0 やサイドシート 4 0 と別のシートによって構成される必要はなく、サイドシート 4 0 が延長することによって構成されていてもよい。

【 0 0 2 9 】

図 1 及び図 2 に示すように、ギャザー 5 0 は、着用時において、表面シート 1 0 から離れる方向 (以下、起立方向 T)、すなわち、着用者側へ向かって立ち上がる。また、図 3 及び図 4 に示すように、ギャザー 5 0 は、吸収性物品 1 の側部閉状態、すなわち、ギャザー 5 0 が立ち上がっていない状態において、起立方向 T へ複数折り返されて表面シート 1 0 上で複数折り返されることによって畳まれる。

40

【 0 0 3 0 】

ここで、吸収性物品 1 の側部閉状態とは、吸収体 3 0 とウイング部 6 0 との境から、ウイング部 6 0 が表面シート 1 0 側に折り返される際に、当該ウイング部 6 0 と一緒にギャザー 5 0 が表面シート 1 0 上に配置され、ギャザー 5 0 が起立方向 T へ複数折り返されて表面シート 1 0 上に折り畳まれた状態である。なお、吸収性物品 1 の側部閉状態では、最も上側に配置されるズレ止め部 7 0 と包装材 (不図示) との間に、ズレ止め部 7 0 を被覆

50

する離型シート（不図示）が設けられてもよい。

【0031】

ギャザー50の内部には、吸収性物品1の長手方向Lに沿って配置され、伸縮性を有するゴムなどの紐状体80（図2及び図4参照）が伸張された状態で設けられる。ギャザー50は、着用者の前側に位置する前端部分51Aと、着用者の後ろ側に位置する後端部分51Bとを備える。

【0032】

前端部分51A及び後端部分51Bは、それぞれの各層間（ギャザー50が表面シート10上に置かれた際の層間）にホットメルトが施されることや、全層にエンボス処理が施される（不図示）こと等によって、起立方向Tへ複数折り返されて表面シート10上に折り畳まれる。このため、前端部分51A及び後端部分51Bは、ギャザー50が起立方向Tへ複数折り返されて表面シート10上に折り畳まれた状態において、吸収性物品1に接合される。

10

【0033】

これにより、ギャザー50は、着用時において、着用者側に向かって立ち上がった際に、中空部を形成する。このようなギャザー50は、ギャザー本体部52と、固定端56と、自由端57とを有する。

【0034】

ギャザー本体部52は、吸収性物品1の長手方向Lに沿ったシート状をなしている。ギャザー本体部52は、吸収性物品1の幅方向Wにおける断面視（図4参照）において、ギャザー50が起立方向Tへ複数折り返されて表面シート10上に折り畳まれた状態で最も着用者側に位置する最外片部分53と、最外片部分53の両側縁部31側に位置する下片部分54と、最外片部分53と下片部分54とを繋ぐ連続部分55とを少なくとも有する。

20

【0035】

最外片部分53は、ギャザー50の起立方向Tで最も着用者側に位置する最外面53Aと、最外面53Aの反対側、すなわち、下片部分54側に位置する最内面53Bとを有する。

【0036】

固定端56は、吸収性物品1の長手方向Lに沿って設けられ、両側縁部31にエンボス部Eが施されることによって固定（接合）される。なお、固定端56は、吸収体30の両側縁部31に設けられていれば、吸収体30よりも幅方向W外側に設けられていてもよく、吸収体30の両側縁上に設けられていてもよい。

30

【0037】

固定端56は、ギャザー50が起立方向Tへ立ち上がる際の基点となる。つまり、ギャザー50は、固定端56を基点として表面シート10から離れる起立方向Tへ立ち上がる。

【0038】

自由端57は、吸収性物品1の長手方向Lに沿って設けられ、両側縁部31よりも着用者側に位置し、固定端56の他端となる。自由端57は、ギャザー50が起立方向Tへ複数折り返されて表面シート10上に折り畳まれた状態において、吸収性物品1の幅方向W外側に向かう。具体的には、自由端57は、最外片部分53の先端部に位置し、連続部分55よりも吸収性物品1の幅方向W外側に設けられる。自由端57は、ギャザー本体部52とウイング部60（サイドシート40）との間に設けられる（図2及び図4参照）。

40

【0039】

このようなギャザー50は、吸収性物品1の平面視（図1及び図3参照）において、付け根部分61よりも吸収性物品1の幅方向W外側に延出する。つまり、ギャザー50は、付け根部分61と重なっている。また、ギャザー50の少なくとも一部は、ホットメルト等の接着剤によりウイング部60と接合される接合部分58を有する。

【0040】

50

(3) 接合部分の配置箇所

次に、上述した接合部分58の配置箇所について、図1～図4を参照しながら説明する。

【0041】

図1～図4に示すように、接合部分58は、ウイング部60と最外片部分53の少なくとも一部と接合される。具体的には、接合部分58は、ギャザー50が起立方向Tへ複数折り返されて表面シート10上に折り畳まれた状態において、サイドシート40と最外片部分53の最外面53Aとが接合されることによって形成される。

【0042】

接合部分58は、前方ウイング部60Aに設けられる前方接合部分58Aと、後方ウイング部60Bに設けられる後方接合部分58Bとによって構成される。

10

【0043】

前方接合部分58Aは、吸収性物品1の平面視において、前方ウイング部60Aにおける吸収性物品1の長手方向L中心を通り、吸収性物品1の幅方向Wに沿って延びる中心線CL1を含む位置に設けられる。前方接合部分58Aは、中心線CL1に対して均等に設けられることが好ましい。

【0044】

前方接合部分58Aにおける吸収性物品1の長手方向Lに沿った長さL1(図1参照)は、ズレ止め部70における吸収性物品1の長手方向Lに沿った長さL2(図3参照)よりも長い。

20

【0045】

一方、後方接合部分58Bは、吸収性物品1の平面視において、後方ウイング部60Bにおける吸収性物品1の長手方向L中心を通り、吸収性物品1の幅方向Wに沿って延びる中心線CL2を含む位置に設けられる。

【0046】

接合部分58(前方接合部分58A及び後方接合部分58B)は、付け根部分61の最も幅方向W外側を通り、吸収性物品1の長手方向Lに沿って延びる基準線SL近傍、具体的には、基準線SLよりも幅方向外側に位置する。特に、接合部分58は、基準線SLとウイング部60の幅方向W中心部との間に位置することが好ましい。

【0047】

ここで、エンボス部E(例えば、エンボス部Eの幅方向W内側に位置する内側端)から、接合部分58(例えば、接合部分58の幅方向W内側に位置する外側端)までの幅方向Wの長さY1は、エンボス部Eから接合部分58までのギャザー50の長さY2以下である($Y1 < Y2$)。具体的には、エンボス部Eから接合部分58までの幅方向Wの長さY1は、エンボス部Eから接合部分58までのギャザー50の長さY2に対して1/2以下、特に、1/3以下であることが好ましい(図2参照)。

30

【0048】

エンボス部Eから接合部分58までのギャザー50の長さY2は、ギャザー50の幅方向Wにおける最大長さY3よりも長い($Y2 > Y3$)。

【0049】

(4) 作用・効果

第1実施形態では、ギャザー50は、吸収性物品1の平面視において、付け根部分61よりも吸収性物品1の幅方向W外側に延出する。これによれば、前方ウイング部60Aの面積を大きくすることなく、ギャザー50が付け根部分61を覆う。このため、ウイング部60と一緒に付け根部分61がショーツに折り返されることなく、表面シート10や前方ウイング部60Aにシワが発生することを抑制できる。従って、使用時における違和感を着用者に与えることなく、吸収性物品1の取り扱いが容易となる。また、ギャザー50により付け根部分61が覆われるため、付け根部分61からの横漏れをさらに確実に防止できる。

40

【0050】

50

ところで、ギャザー50が接合部分58を有していないと、着用時における着用者の動作によってギャザー50が吸収体30の上に倒れ込むことがあり、吸収体30の両側縁部31を覆ってしまう場合がある。

【0051】

これに対して、第1実施形態では、ギャザー50（防漏部）の少なくとも一部は、前方ウイング部60Aと接合される前方接合部分58Aを有する。また、前方接合部分58Aは、基準線SL近傍、具体的には、基準線SLよりも幅方向外側に位置する。これによれば、ギャザー50が吸収性物品1の幅方向W外側に開いた状態において、ギャザー50が付け根部分61よりも吸収性物品1の幅方向W外側に設けられる。これにより、ギャザー50が前方ウイング部60Aとともに吸収性物品1の幅方向W外側に引っ張られる状態となる。このため、ギャザー50が吸収体30上に倒れ込むことを防止でき、吸収体30の両側縁部31を覆ってしまうことを確実に抑制できる。従って、ギャザー50の倒れ込みによる吸収体30の吸収面積の減少を防止し、さらに確実に横漏れを防止できる。

10

【0052】

第1実施形態では、ギャザー50は、吸収性物品1の長手方向Lに伸縮性を有する。これによれば、ギャザー50が起立方向Tへ（すなわち、ギャザー50が着用時において着用者へ）確実に立ち上がるため、付け根部分61からの横漏れをさらに確実に防止できる。

【0053】

第1実施形態では、ギャザー50（防漏部）の少なくとも一部は、後方ウイング部60Bと接合される後方接合部分158Bを有する。これによれば、ギャザー50により前方ウイング部60Aと後方ウイング部60Bとの間に位置する付け根部分61が確実に覆われる。このため、当該付け根部分61からの横漏れ（斜め漏れなど）をさらに確実に防止できる。

20

【0054】

第1実施形態では、前方接合部分58Aは、吸収性物品1の平面視において、中心線CL1を含む位置に設けられる。特に、前方接合部分58Aは、中心線CL1に対して均等に設けられることが好ましい。なお、前方接合部分58Aが中心線CL1に対して均等に設けられていないと、前方ウイング部60Aがショーツのクロッチ部に折り返された際に、前方接合部分58Aの前後に位置する紐状体80の伸縮力が異なってしまう。このため、伸縮力の強い方で、伸張された紐状体80が伸張前の状態に復元、つまり、前方ウイング部60Aを表面シート10側に戻す力が働いてしまうことがある。従って、吸収性物品1の取り扱いが面倒になってしまう。これに対して、上述したように、前方接合部分58Aは、中心線CL1に対して均等に設けられることによって、前方ウイング部60A内において紐状体80の伸縮力が均等に保たれるため、吸収性物品1の取り扱いが容易となる。

30

【0055】

第1実施形態では、前端部分51A及び後端部分51Bは、固定端56を基点としてギャザー50が起立方向Tへ複数折り返されて表面シート10上に折り畳まれた状態において、吸収性物品1に接合される。これによれば、ギャザー50は、着用時に着用者側に向かって立ち上がった際、中空部を形成する。このため、ギャザー50が着用者にフィットしやすくなり、付け根部分61からの横漏れをさらに確実に防止できる。

40

【0056】

第1実施形態では、ウイング部60は、液不透過性の材料によって形成される。特に、ウイング部60の内部又は表面シート10側の面が液透過性の材料によって形成されることが好ましい。これによれば、ギャザー50上を体液が通過し、横漏れが発生してしまった場合であっても、ウイング部60により体液を吸収できる。このため、付け根部分61からの横漏れをさらに確実に防止できる。

【0057】

第1実施形態では、ウイング部60は、カンチレバーを用いた曲げ剛性が150mm以

50

下であることが好ましい。なお、曲げ剛性が150mmよりも小さいと、ウィング部60がショーツの形状に沿いにくく、使用時における違和感を着用者に与えてしまう場合がある。

【0058】

第1実施形態では、ウィング部60は、ギャザー50と色相が異なる。これによれば、着用者は、ウィング部60とギャザー50とを区別しやすくなる。このため、ウィング部60と一緒に付け根部分61がショーツに折り返されることをさらに抑制できる。

【0059】

第1実施形態では、エンボス部Eから接合部分58までの幅方向Wの長さY1は、エンボス部Eから接合部分58までのギャザー50の長さY2に対して1/2以下、特に、1/3以下であることが好ましい。なお、長さY1が長さY2に対して1/2よりも大きいと、ギャザー50が撓みやすく、ギャザー50が十分な中空部を形成しにくく、横漏れを確実に防止できない場合がある。

【0060】

第1実施形態では、吸収性物品1の側部閉状態において、吸収体30とウィング部60との境から、ウィング部60と一緒にギャザー50が表面シート10上に配置され、ギャザー50が起立方向Tへ複数折り返されて表面シート10上に折り畳まれた状態となる。これによれば、吸収性物品1を個包装する場合に、ギャザー50とウィング部60とを吸収体30の幅とほぼ同じ幅に収まるように折り畳むことができるため、コンパクトに包装できる。

【0061】

[第2実施形態]

以下において、本発明に係る第2実施形態に係る吸収性物品1Aについて、図面を参照しながら説明する。具体的には、(1)ギャザーの構成、(2)接合部分の配置箇所、(3)作用・効果について、説明する。なお、上述した第1実施形態に係る吸収性物品1と同一部分には同一の符号を付して、相違する部分を主として説明する。

【0062】

ここで、上述した第1実施形態に係る吸収性物品1では、自由端57は、ギャザー50が起立方向Tへ複数折り返されて表面シート10上に折り畳まれた状態において吸収性物品1の幅方向W外側に向かう。これに対して、第2実施形態に係る吸収性物品1Aでは、自由端157は、ギャザー150が起立方向Tへ複数折り返されて表面シート10上に折り畳まれた状態において吸収性物品1Aの幅方向W内側に向かう。

【0063】

(1)ギャザーの構成

まず、第2実施形態に係る吸収性物品1Aのギャザー150の構成について、図5～図8を参照しながら説明する。図5は、第2実施形態に係る吸収性物品1Aの側部開状態における平面図である。図6(a)は、第2実施形態に係る吸収性物品1Aの側部開状態における断面図(図5のA-A断面図)である。図6(b)は、第2実施形態に係る吸収性物品1Aの側部開状態における断面図(図5のB-B断面図)である。

【0064】

図7は、第2実施形態に係る吸収性物品1Aの側部閉状態における平面図である。図8(a)は、第2実施形態に係る吸収性物品1Aの側部閉状態における断面図(図7のC-C断面図)である。図8(b)は、第2実施形態に係る吸収性物品1Aの側部閉状態における断面図(図7のD-D断面図)である。

【0065】

図5及び図6に示すように、ギャザー150は、着用時において、起立方向T、すなわち、着用者側へ向かって立ち上がる。また、図7及び図8に示すように、ギャザー150は、吸収性物品1Aの側部閉状態、すなわち、ギャザー150が立ち上がっていない状態において、起立方向Tへ複数折り返されて表面シート10上で複数折り返されることによって畳まれる。

【 0 0 6 6 】

ギャザー 1 5 0 は、着用者の前側に位置する前端部分 1 5 1 A と、着用者の後ろ側に位置する後端部分 1 5 1 B とを備える。前端部分 1 5 1 A 及び後端部分 1 5 1 B は、ギャザー 1 5 0 が表面シート 1 0 上に畳まれた状態で吸収性物品 1 A に接合される。ギャザー 1 5 0 は、ギャザー本体部 1 5 2 と、固定端 1 5 6 と、自由端 1 5 7 とを有する。

【 0 0 6 7 】

ギャザー本体部 1 5 2 は、吸収性物品 1 A の長手方向 L に沿って設けられるシート状をなしている。ギャザー本体部 1 5 2 は、吸収性物品 1 A の幅方向 W における断面視（図 8 参照）において、ギャザー 1 5 0 が起立方向 T へ複数折り返されて表面シート 1 0 上に折り畳まれた状態で最も着用者側に位置する最外片部分 1 5 3 と、最外片部分 1 5 3 の両側縁部 3 1 側に位置する下片部分 1 5 4 と、最外片部分 1 5 3 と下片部分 1 5 4 とを繋ぐ連続部分 1 5 5 とを少なくとも有する。

10

【 0 0 6 8 】

最外片部分 1 5 3 は、ギャザー 1 5 0 の起立方向 T で最も着用者側に位置する最外面 1 5 3 A と、最外面 1 5 3 A の反対側、すなわち、下片部分 1 5 4 側に位置する最内面 1 5 3 B とを有する。

【 0 0 6 9 】

固定端 1 5 6 は、吸収性物品 1 A の長手方向 L に沿って設けられ、両側縁部 3 1 に固定される。固定端 1 5 6 は、ギャザー 5 0 が起立方向 T へ立ち上がる際の基点となる。つまり、ギャザー 1 5 0 は、固定端 1 5 6 を基点として表面シート 1 0 から離れる起立方向 T へ立ち上がる。

20

【 0 0 7 0 】

自由端 1 5 7 は、ギャザー 1 5 0 が起立方向 T へ複数折り返されて表面シート 1 0 上に折り畳まれた状態において、吸収性物品 1 A の幅方向 W 内側に向かう。具体的には、自由端 1 5 7 は、最外片部分 1 5 3 の先端部に位置し、連続部分 1 5 5 よりも吸収性物品 1 A の幅方向 W 内側に設けられる。

【 0 0 7 1 】

このようなギャザー 1 5 0 は、吸収性物品 1 A の平面視において、付け根部分 6 1 よりも吸収性物品 1 A の幅方向 W 外側に延出する。つまり、ギャザー 1 5 0 は、付け根部分 6 1 と重なっている。また、ギャザー 1 5 0 の少なくとも一部は、ウイング部 6 0 と接合される接合部分 1 5 8 を有する。

30

【 0 0 7 2 】

（ 2 ）接合部分の配置箇所 次に、上述した接合部分 1 5 8 の配置箇所について、図 5 ~ 図 8 を参照しながら説明する。

【 0 0 7 3 】

図 5 ~ 図 8 に示すように、接合部分 1 5 8 は、ウイング部 6 0 と最外片部分 1 5 3 の少なくとも一部と接合される。具体的には、接合部分 1 5 8 は、ギャザー 1 5 0 が起立方向 T へ複数折り返されて表面シート 1 0 上に折り畳まれた状態において、サイドシート 4 0 と最外片部分 1 5 3 の最外面 1 5 3 A とが接合されることによって形成される。

【 0 0 7 4 】

なお、接合部分 1 5 8 は、サイドシート 4 0 と最外面 1 5 3 A の少なくとも一部とが接合されていればよく、例えば、図 9 に示すように、サイドシート 4 0 と下片部分 1 5 4 の一部とが接合されてもよい。

40

【 0 0 7 5 】

接合部分 1 5 8 は、前方ウイング部 6 0 A に設けられる前方接合部分 1 5 8 A と、後方ウイング部 6 0 B に設けられる後方接合部分 1 5 8 B とによって構成される。なお、前方接合部分 1 5 8 A 及び後方接合部分 1 5 8 B の配置箇所については、上述した第 1 実施形態に係る前方接合部分 5 8 A 及び後方接合部分 5 8 B と同様である。

【 0 0 7 6 】

（ 3 ）作用・効果

50

第2実施形態に係る吸収性物品1Aによれば、第1実施形態と同様に、使用時における違和感を着用者に与えることなく、吸収性物品1Aの取り扱いが容易となり、さらに確実に付け根部分61からの横漏れを防止できる。

【0077】

[第3実施形態]

以下において、本発明に係る第3実施形態に係る吸収性物品1Bについて、図面を参照しながら説明する。具体的には、(1)ギャザーの構成、(2)接合部分の配置箇所、(3)変形例、(4)作用・効果について、説明する。なお、上述した第1実施形態に係る吸収性物品1と同一部分には同一の符号を付して、相違する部分を主として説明する。

【0078】

ここで、上述した第1実施形態に係る吸収性物品1では、ギャザー50の前端部分51A及び後端部分51Bは、ギャザー50が起立方向Tへ複数折り返されて表面シート10上に折り畳まれた状態で吸収性物品1に接合される。これに対して、第3実施形態に係る吸収性物品1Bでは、ギャザー250の前端部分251A及び後端部分251Bは、表面シート10上に複数折り返して畳まれずに、吸収性物品1Bに接合される。

【0079】

(1)ギャザーの構成

まず、第3実施形態に係る吸収性物品1Bのギャザー250の構成について、図10及び図11を参照しながら説明する。図10は、第3実施形態に係る吸収性物品1Bの側部開状態における平面図である。図11(a)は、第3実施形態に係る吸収性物品1Bの側部開状態における断面図(図10のA-A断面図)である。図11(b)は、第3実施形態に係る吸収性物品1Bの側部開状態における断面図(図10のB-B断面図)である。なお、第3実施形態では、吸収性物品1Bの側部開状態のみについて説明する。

【0080】

図10及び図11に示すように、ギャザー250は、前端部分251Aから後端部分251Bにかけて、吸収性物品1Bの長手方向Lに沿って設けられる。つまり、ギャザー250は、着用者の前側に位置する前端部分251Aと、着用者の後ろ側に位置する後端部分251Bとを備える。前端部分251A及び後端部分251Bは、表面シート10上に複数折り返し畳まれずに、吸収性物品1Bに接合される。ギャザー250は、ギャザー本体部252と、固定端256と、自由端257とを有する。

【0081】

ギャザー本体部252は、吸収性物品1Bの長手方向Lに沿って設けられるシート状をなしている。ギャザー本体部252は、吸収性物品1Bの幅方向Wにおける断面視(図11参照)において、着用者側に位置する外側面252A(最外面)と、最外片部分153の反対側、すなわち、下片部分154側に位置する内側面252Bとを有する。

【0082】

固定端256は、吸収性物品1Bの長手方向Lに沿って設けられ、両側縁部31に固定される。固定端256は、ギャザー250が起立方向Tへ立ち上がる際の基点となる。つまり、ギャザー250は、固定端256を基点として表面シート10から離れる起立方向Tへ立ち上がる。

【0083】

自由端257は、ギャザー250が起立方向Tへ1回折り返されて表面シート10上に折り畳まれた状態において、吸収性物品1Bの幅方向W外側に向かう。

【0084】

このようなギャザー250は、吸収性物品1Bの平面視において、付け根部分61よりも吸収性物品1Bの幅方向W外側に延出する。つまり、ギャザー250は、付け根部分61と重なっている。また、ギャザー250の少なくとも一部は、ウィング部60と接合される接合部分258を有する。

【0085】

(2)接合部分の配置箇所

10

20

30

40

50

次に、上述した接合部分 2 5 8 の配置箇所について、図 1 0 及び図 1 1 を参照しながら説明する。

【 0 0 8 6 】

図 1 0 及び図 1 1 に示すように、接合部分 2 5 8 は、ウイング部 6 0 と内側面 2 5 2 B の少なくとも一部と接合される。具体的には、接合部分 2 5 8 は、サイドシート 4 0 と内側面 2 5 2 B の一部とが接合されることによって形成される。

【 0 0 8 7 】

なお、接合部分 2 5 8 は、必ずしもサイドシート 4 0 と内側面 2 5 2 B の一部とが接合されればよく、例えば、図 1 2 に示すように、サイドシート 4 0 と中空部を形成するギャザー 5 0 の内側面 2 5 2 B とが接合されてもよい。

10

【 0 0 8 8 】

接合部分 2 5 8 は、前方ウイング部 6 0 A に設けられる前方接合部分 2 5 8 A と、後方ウイング部 6 0 B に設けられる後方接合部分 2 5 8 B とによって構成される。なお、前方接合部分 2 5 8 A 及び後方接合部分 2 5 8 B の配置箇所については、上述した第 1 実施形態に係る前方接合部分 5 8 A 及び後方接合部分 5 8 B と同様である。

【 0 0 8 9 】

(3) 変形例

次に、第 3 実施形態に係る吸収性物品 1 B の変形例について、図面を参照しながら説明する。なお、上述した第 3 実施形態に係る吸収性物品 1 B と同一部分には同一の符号を付して、相違する部分を主として説明する。

20

【 0 0 9 0 】

(3 - 1) 変形例 1

まず、第 3 実施形態に係る吸収性物品 1 B の変形例について、図 1 3 を参照しながら説明する。図 1 3 は、変形例 1 に係る吸収性物品 1 C の側部開状態における断面図である。

【 0 0 9 1 】

ここで、上述した第 3 実施形態に係る吸収性物品 1 B では、ギャザー本体部 2 5 2 は、外側面 2 5 2 A と内側面 2 5 2 B とを有する。これに対して、変形例 1 に係る吸収性物品 1 C では、ギャザー本体部 2 5 2 は、最外片部分 2 5 3 と、下片部分 2 5 4 と、連続部分 2 5 5 とを有する。

【 0 0 9 2 】

30

接合部分 2 5 8 は、ウイング部 6 0 と下片部分 2 5 4 の少なくとも一部と接合される。具体的には、接合部分 2 5 8 は、サイドシート 4 0 と下片部分 2 5 4 の一部とが接合されることによって形成される。

【 0 0 9 3 】

なお、自由端 2 5 7 は、図 1 3 に示すように、吸収性物品 1 C の幅方向 W 外側に向かっていてもよく、吸収性物品 1 C の幅方向 W 内側に向かっていてもよい。

【 0 0 9 4 】

(3 - 2) 変形例 2

まず、第 3 実施形態に係る吸収性物品 1 B の変形例について、図 1 4 を参照しながら説明する。図 1 4 は、変形例 2 に係る吸収性物品 1 D の側部開状態における平面図である。

40

【 0 0 9 5 】

ここで、上述した第 3 実施形態に係る吸収性物品 1 B では、接合部分 2 5 8 は、前方接合部分 2 5 8 A と後方接合部分 2 5 8 B とによって構成される。これに対して、変形例 2 に係る吸収性物品 1 D では、接合部分 2 5 8 は、前方接合部分 2 5 8 A と、後方接合部分 2 5 8 B と、前端接合部分 2 5 8 C によって構成される。なお、前方接合部分 2 5 8 A 及び後方接合部分 2 5 8 B は、第 1 実施形態で説明した第 1 実施形態及び後方接合部分 5 8 B と同様である。

【 0 0 9 6 】

前端接合部分 2 5 8 C は、前方ウイング部 6 0 A よりも着用者の前側に対応する前方領域 X 3 において吸収体 3 0 の幅方向 W 外側に延出する前端ウイング部 6 0 C に設けられる

50

。なお、前端接合部分 2 5 8 C は、第 1 実施形態で説明した前方接合部分 5 8 A 及び後方接合部分 5 8 B と同様に、基準線 S L 近傍に位置することが好ましい。

【 0 0 9 7 】

(3 - 1) 変形例 3

次に、第 3 実施形態に係る吸収性物品 1 B の変形例について、図 1 5 を参照しながら説明する。図 1 5 は、変形例 3 に係る吸収性物品 1 E の側部開状態における平面図である。

【 0 0 9 8 】

ここで、上述した第 3 実施形態に係る吸収性物品 1 B では、ギャザー 2 5 0 は、前端部分 2 5 1 A から後端部分 2 5 1 B にかけて、吸収性物品 1 B の長手方向 L に沿って設けられる。これに対して、変形例 3 に係る吸収性物品 1 E では、ギャザー 2 5 0 は、前方ウイング部 6 0 A 近傍にのみ設けられる。

10

【 0 0 9 9 】

具体的には、ギャザー 2 5 0 は、吸収性物品 1 は、吸収体 3 0 の幅方向 W 外側に位置する両側縁部 3 1 に設けられ、吸収性物品 1 の長手方向 L に沿って延びる。ギャザー 2 5 0 は、前方ウイング部 6 0 A と前端ウイング部 6 0 C との間に位置する付け根部分 6 1 から、後方ウイング部 6 0 B と前端ウイング部 6 0 C との間に位置する付け根部分 6 1 にかけて設けられる。

【 0 1 0 0 】

(4) 作用・効果

第 3 実施形態に係る吸収性物品 1 B ~ 1 E によれば、第 1 実施形態及び第 2 実施形態と同様に、使用時における違和感を着用者に与えることなく、吸収性物品 1 B の取り扱いが容易となり、さらに確実に付け根部分 6 1 からの横漏れを防止できる。

20

【 0 1 0 1 】

[第 4 実施形態]

以下において、本発明に係る第 4 実施形態に係る吸収性物品 1 F について、図面を参照しながら説明する。具体的には、(1) ギャザーの構成、(2) 変形例、(3) 作用・効果について、説明する。なお、上述した第 1 実施形態に係る吸収性物品 1 と同一部分には同一の符号を付して、相違する部分を主として説明する。

【 0 1 0 2 】

ここで、上述した第 1 実施形態に係る吸収性物品 1 では、ギャザー 5 0 の少なくとも一部が接合部分 5 8 を有する。これに対して、第 4 実施形態に係る吸収性物品 1 F では、ギャザー 3 5 0 が接合部分を有していない。

30

【 0 1 0 3 】

(1) ギャザーの構成

まず、第 4 実施形態に係る吸収性物品 1 F のギャザー 3 5 0 の構成について、図 1 6 及び図 1 7 を参照しながら説明する。図 1 6 は、第 4 実施形態に係る吸収性物品 1 F の側部開状態における平面図である。図 1 7 (a) は、第 4 実施形態に係る吸収性物品 1 F の側部開状態における断面図 (図 1 6 の A - A 断面図) である。図 1 7 (b) は、第 4 実施形態に係る吸収性物品 1 F の側部開状態における断面図 (図 1 6 の B - B 断面図) である。なお、第 4 実施形態では、吸収性物品 1 F の側部開状態のみについて説明する。

40

【 0 1 0 4 】

図 1 6 及び図 1 7 に示すように、吸収性物品 1 F は、ギャザー 3 5 0 に加えて、カバー部 3 6 0 (防漏部) を有する。ギャザー 3 5 0 の内部には、紐状体 8 0 が伸張された状態で設けられる。ギャザー 3 5 0 は、着用者の前側に位置する前端部分 3 5 1 A と、着用者の後ろ側に位置する後端部分 3 5 1 B とを備える。前端部分 3 5 1 A 及び後端部分 3 5 1 B は、起立方向 T へ複数折り返されて表面シート 1 0 上で複数折り返されることによって畳まれる。

【 0 1 0 5 】

カバー部 3 6 0 は、吸収性物品 1 F の幅方向 W 外側に延出する。カバー部 3 6 0 は、ウイング部 6 0 (前方ウイング部 6 0 A 及び後方ウイング部 6 0 B) よりも表面シート 1 0

50

側に設けられる。

【0106】

カバー部360は、ギャザー350と、裏面シート20側に位置する防水シート90とによって構成される。なお、防水シート90の代わりに、撥水性や疎水性の不織布等であってもよいことは勿論である。

【0107】

カバー部360は、吸収体30から幅方向外側に延出する長さ長い長延出部分360Aと、吸収体30から幅方向外側に延出する長さ短い短延出部分360Bとを有する。

【0108】

長延出部分360Aは、吸収性物品1Fの平面視において、付け根部分61上に位置する。長延出部分360Aは、吸収性物品1Fの平面視において、付け根部分61よりも吸収性物品1Fの幅方向W外側に延出する。つまり、長延出部分360Aは、付け根部分61と重なっている。

10

【0109】

短延出部分360Bは、吸収性物品1Fの平面視において、ウイング部60（前方ウイング部60A及び後方ウイング部60B）上に位置する。短延出部分360Bは、ウイング部60よりも吸収体30から幅方向外側に延出する長さ短い。

【0110】

ここで、第4実施形態では、カバー部360は、ウイング部60（前方ウイング部60Aや後方ウイング部60B、前端ウイング部60C）と接合されていないが、ウイング部60と接合されていてもよい。また、吸収性物品1Fは、必ずしもギャザー350を有している必要はなく、カバー部360を有していればよい。

20

【0111】

(2) 変形例

次に、第4実施形態に係る吸収性物品1Fの変形例について、図18及び図19を参照しながら説明する。図18は、変形例に係る吸収性物品1Gの側部開状態における平面図である。図19(a)は、変形例に係る吸収性物品1Gの側部開状態における断面図（図18のA-A断面図）である。図19(b)は、変形例に係る吸収性物品1Gの側部開状態における断面図（図18のB-B断面図）である。

【0112】

ここで、上述した第4実施形態に係る吸収性物品1Fでは、カバー部360は、ウイング部60よりも表面シート10側に設けられる。これに対して、変形例に係る吸収性物品1Gでは、カバー部460は、ウイング部60よりも裏面シート20側に設けられる。

30

【0113】

具体的には、図18及び図19に示すように、吸収性物品1Gは、ウイング部60と重なるカバー部460を有する。カバー部460は、表面シート10と同一部材からなる表面側シート10Aと、裏面シート20側に位置する防水シート90とによって構成される。カバー部460は、吸収体30から幅方向外側に延出する長さ長い長延出部分460Aと、吸収体30から幅方向外側に延出する長さ短い短延出部分460Bとを有する。

【0114】

長延出部分460Aは、吸収性物品1Gの平面視において、付け根部分61上に位置する。長延出部分460Aは、吸収性物品1Gの平面視において、付け根部分61よりも吸収性物品1Gの幅方向W外側に延出する。つまり、長延出部分460Aは、付け根部分61と重なっている。

40

【0115】

短延出部分460Bは、吸収性物品1Gの平面視において、ウイング部60（前方ウイング部60A及び後方ウイング部60B）上に位置する。短延出部分460Bは、ウイング部60よりも吸収体30から幅方向外側に延出する長さ短い。

【0116】

(3) 作用・効果

50

第4実施形態に係る吸収性物品1F, 1Gによれば、第1実施形態、第2実施形態及び第3実施形態と同様に、使用時における違和感を着用者に与えることなく、吸収性物品1F, 1Gの取り扱いが容易となり、さらに確実に付け根部分61からの横漏れを防止できる。

【0117】

[その他の実施形態]

上述したように、本発明の実施形態を通じて本発明の内容を開示したが、この開示の一部をなす論述及び図面は、本発明を限定するものであると理解すべきではない。この開示から当業者には様々な代替実施の形態、実施例及び運用技術が明らかとなろう。

【0118】

例えば、本発明の実施形態は、次のように変更することができる。具体的には、吸収性物品1は、生理用ナプキンであるものとして説明したが、これに限定されるものではなく、例えば、失禁パットやパンティライナー、使い捨ておむつなどであってもよい。

【0119】

また、ウイング部60は、裏面シート20及びサイドシート40によって構成されるものとして説明したが、これに限定されるものではなく、例えば、表面シート10と裏面シート20とによって構成されていてもよく、表面シート10や裏面シート20以外のシートによって形成されていてもよいことは勿論である。

【0120】

また、ウイング部60は、前方ウイング部60Aと後方ウイング部60Bとによって構成されるものとして説明したが、これに限定されるものではなく、吸収体30よりも幅方向W外側に延出する部分であればよい。

【0121】

また、ウイング部60における裏面シート20側の面には、ズレ止め部70が設けられるものとして説明したが、これに限定されるものではなく、ズレ止め部70が設けられていなくてもよいことは勿論である。

【0122】

また、ウイング部60は、ギャザー50と色相が異なるものとして説明したが、これに限定されるものではなく、ギャザー50と色相が同一であってもよい。

【0123】

また、ギャザー50の内部には、紐状体80が伸張された状態で設けられるものとして説明したが、これに限定されるものではなく、紐状体80が設けられていなくてもよい。例えば、ギャザー50を構成するシート自体が伸張性を有していてもよい。なお、ギャザー50の形状や折り返し方については、上述した各実施形態で説明した以外であってもよいことは勿論である。

【0124】

また、ギャザー50の少なくとも一部は、接合部分58を有するものとして説明したが、これに限定されるものではなく、接合部分58を有していなくてもよい。

【0125】

また、接合部分58は、ホットメルト等の接着剤によりウイング部60に接合されるものとして説明したが、これに限定されるものではなく、例えば、エンボスやソニックシールなどによりウイング部60に接合されてもよい。

【0126】

また、接合部分58(前方接合部分58A及び後方接合部分58B)は、基準線SL近傍に位置するものとして説明したが、これに限定されるものではなく、例えば、基準線SL上に位置していてもよく、基準線SLに対して吸収性物品1の幅方向W内側又は外側に位置していてもよい。

【0127】

また、前方接合部分58Aにおける吸収性物品1の長手方向Lに沿った長さL1は、ズレ止め部70における吸収性物品1の長手方向Lに沿った長さL2よりも長いものとして

10

20

30

40

50

説明したが、これに限定されるものではなく、長さL2と同一であってもよく、長さL2よりも短くてもよい。

【0128】

また、前方接合部分58Aは、吸収性物品1の平面視において、中心線CL1を含む位置に設けられるものとして説明したが、これに限定されるものではなく、中心線CL1を含まない位置（例えば、中心線CL1よりも前方側又は後方側）に設けられていてもよい。

【0129】

また、後方接合部分58Bは、吸収性物品1の平面視において、中心線CL2を含む位置に設けられるものとして説明したが、これに限定されるものではなく、中心線CL2を含まない位置（例えば、中心線CL2よりも前方側又は後方側）に設けられていてもよい。

10

【0130】

このように、本発明は、ここでは記載していない様々な実施の形態などを含むことは勿論である。したがって、本発明の技術的範囲は、上述の説明から妥当な特許請求の範囲に係る発明特定事項によってのみ定められるものである。

【符号の説明】

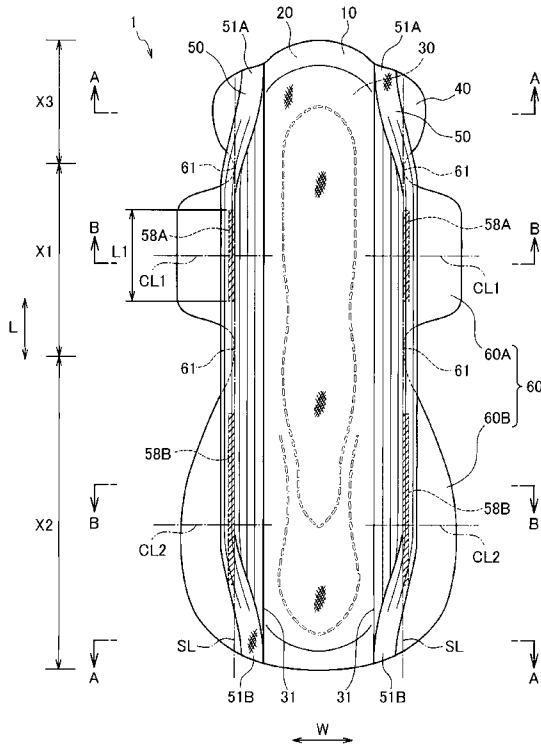
【0131】

1, 1A ~ 1G ... 吸収性物品、10 ... 表面シート、10A ... 表面側シート、20 ... 裏面シート、30 ... 吸収体、31 ... 両側縁部、40 ... サイドシート、50, 150, 250, 350 ... ギャザー（防漏部）、51A, 151A, 251A, 351A ... 前端部分、51B, 151B, 251B, 351B ... 後端部分、52, 152, 252 ... ギャザー本体部、252A ... 外側面、252B ... 内側面、53, 153, 253 ... 最外片部分、53A, 153A, 253A ... 最外面、53B, 153B ... 最内面、54, 154, 254 ... 下片部分、55, 155, 255 ... 連続部分、56, 156, 256 ... 固定端、57, 157, 257 ... 自由端、58, 158, 258, 458 ... 接合部分、58A, 158A, 258A ... 前方接合部分、58B, 158B, 258B ... 後方接合部分、258C ... 前端接合部分、60 ... ウィング部、60A ... 前方ウィング部、60B ... 後方ウィング部、61 ... 付け根部分、70 ... ズレ止め部、80 ... 紐状体、90 ... 防水シート、360, 460 ... カバー部、360A, 460A ... 長延出部分、360B, 460B ... 短延出部分

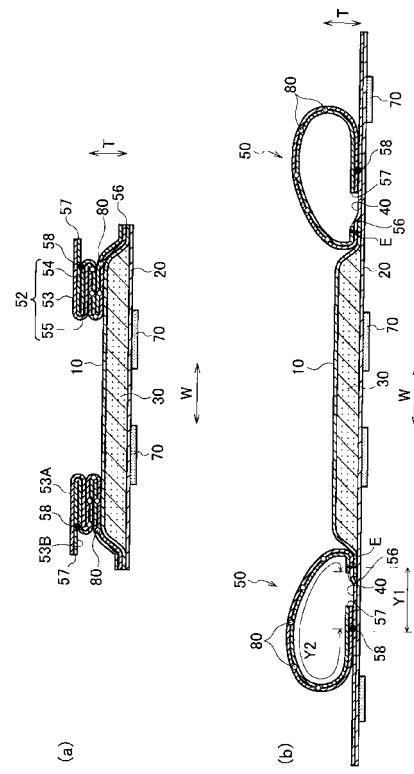
20

30

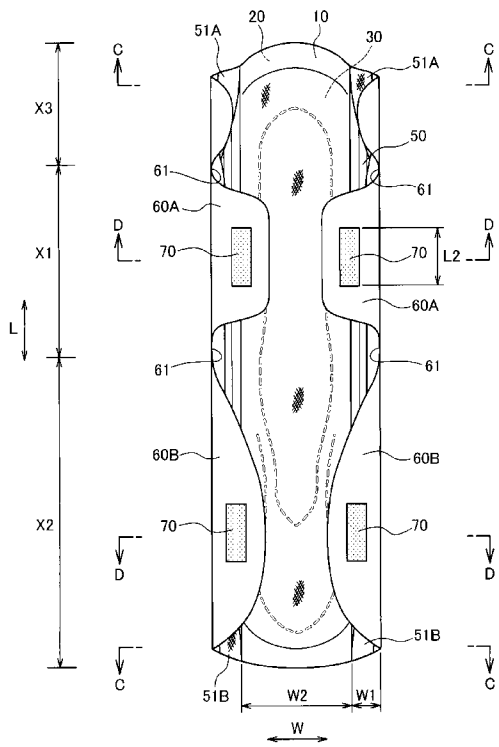
【図 1】



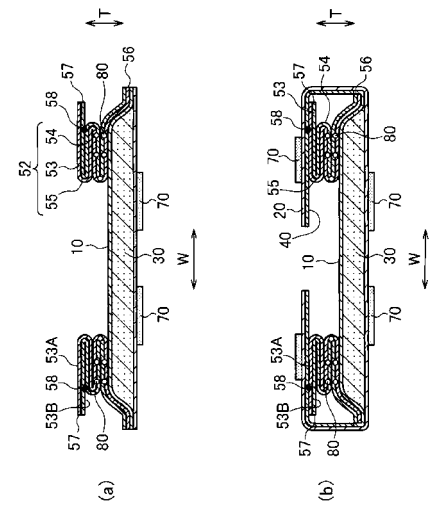
【図 2】



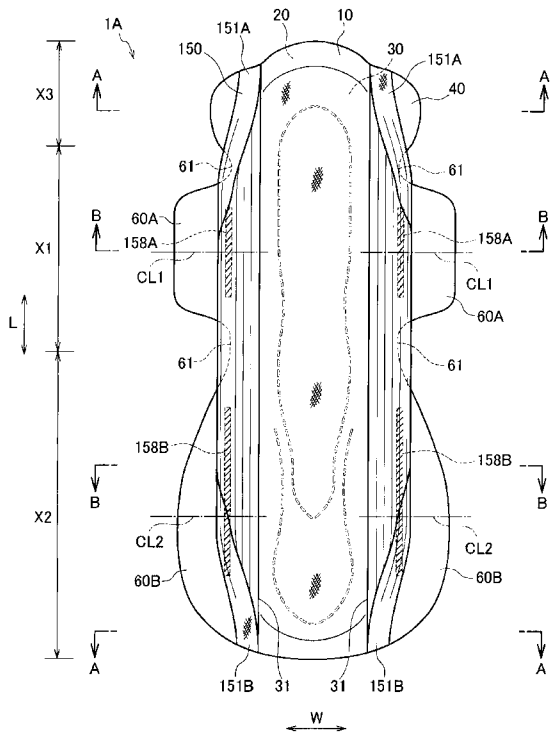
【図 3】



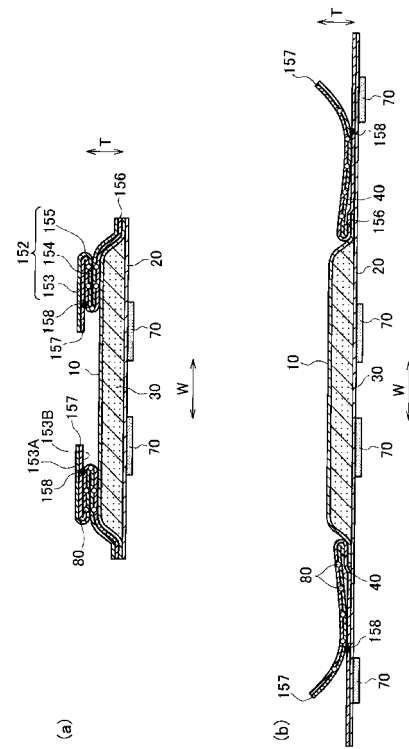
【図 4】



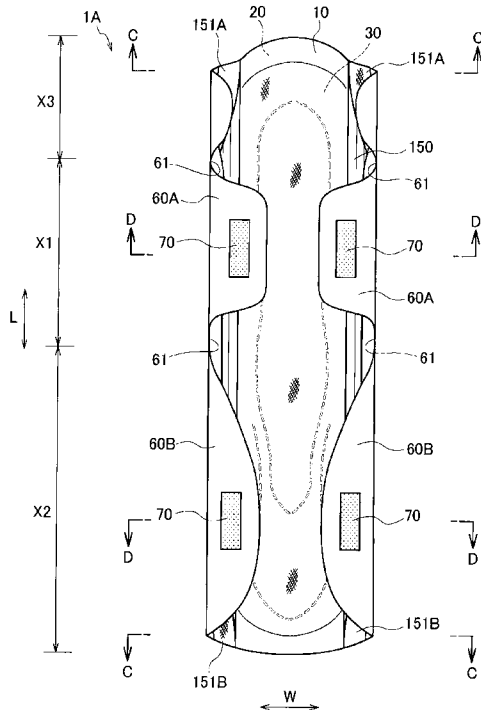
【図5】



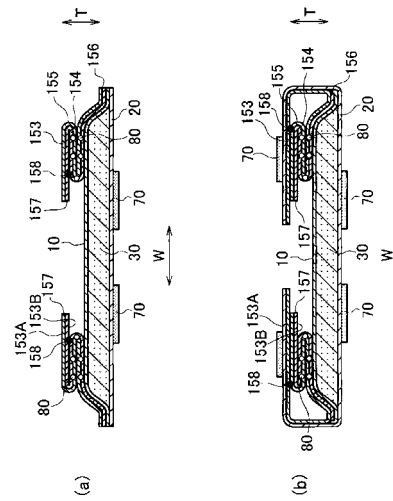
【図6】



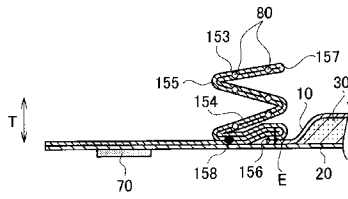
【図7】



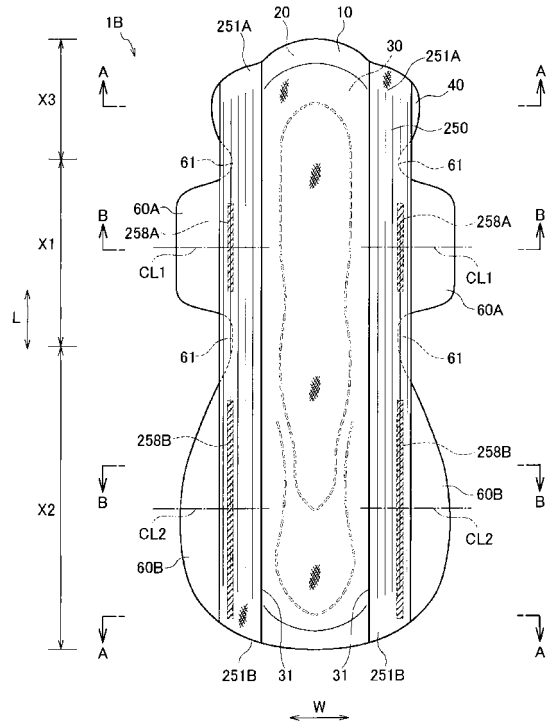
【図8】



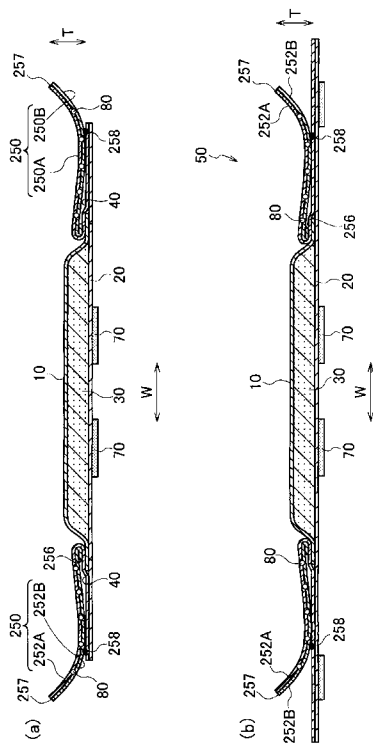
【 図 9 】



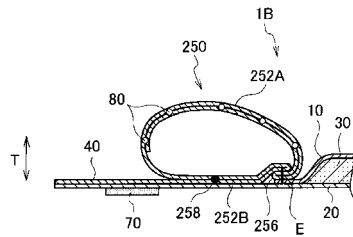
【 図 10 】



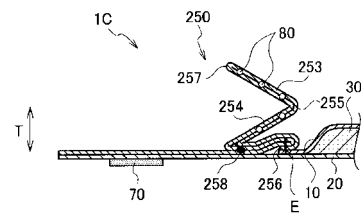
【 図 11 】



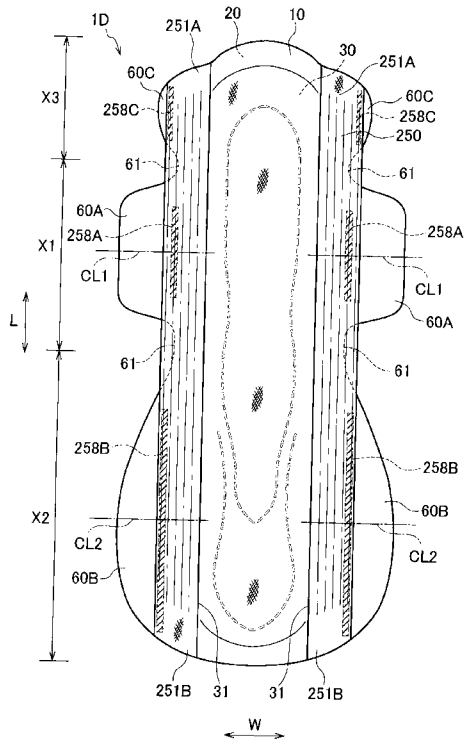
【 図 12 】



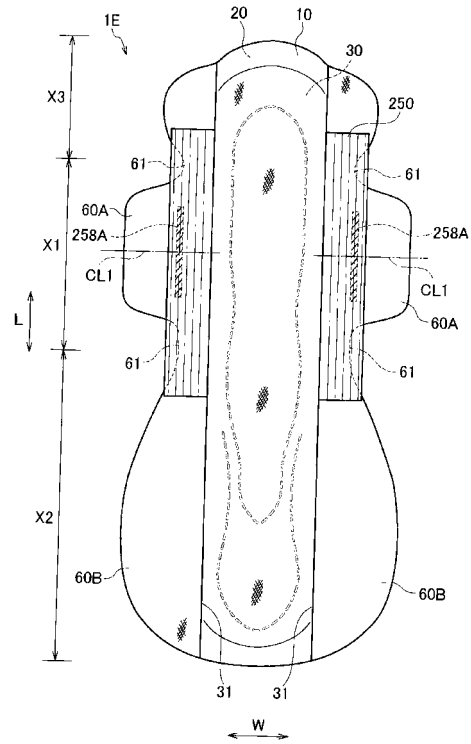
【 図 13 】



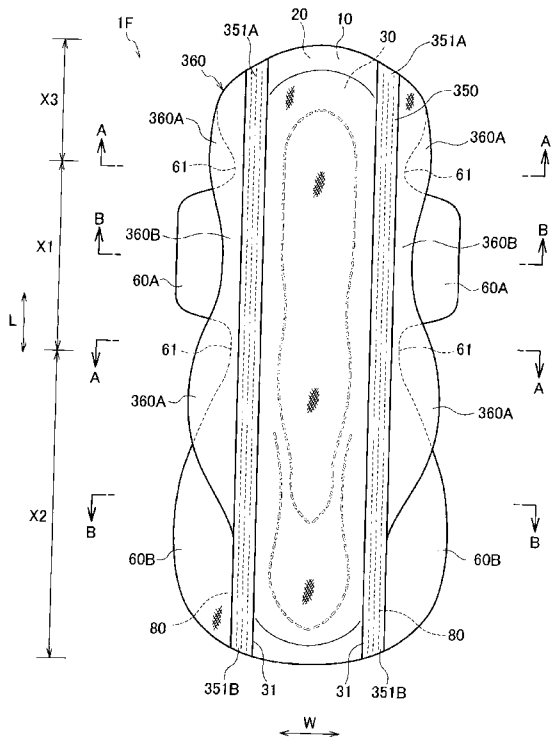
【 図 1 4 】



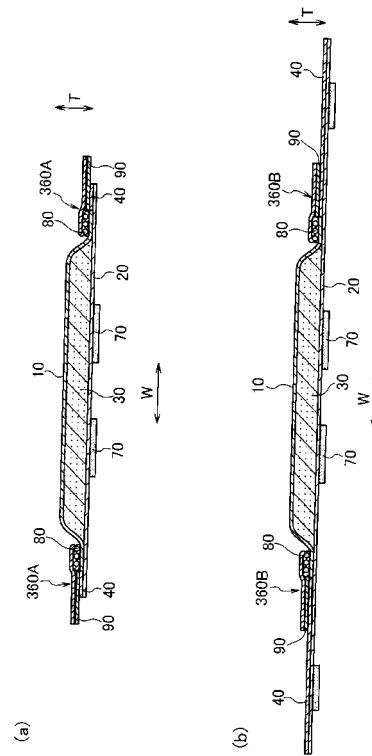
【 図 1 5 】



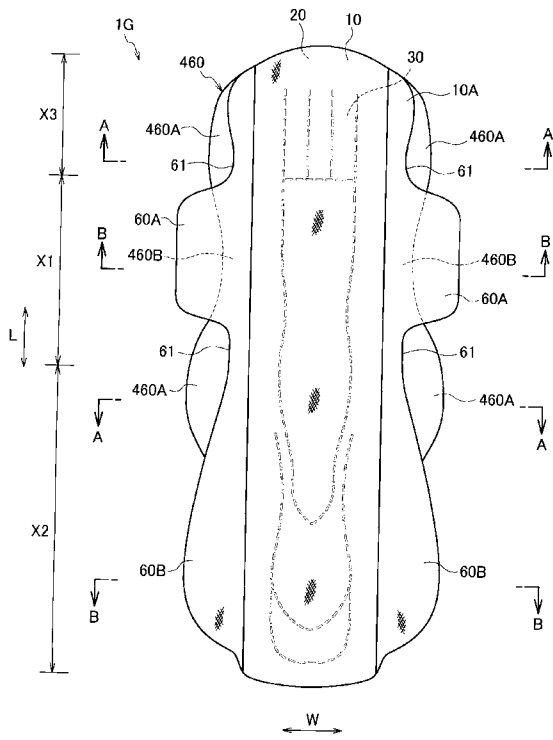
【 図 1 6 】



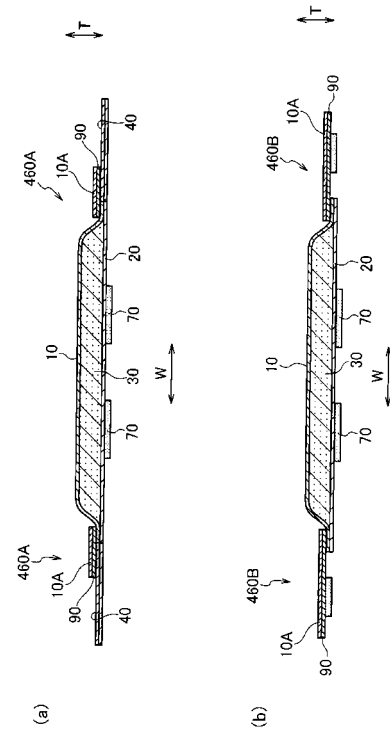
【 図 1 7 】



【 図 18 】



【 図 19 】



フロントページの続き

- (72)発明者 高橋 雄二
香川県観音寺市豊浜町和田浜 1 5 3 1 - 7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内
- (72)発明者 南 真理
香川県観音寺市豊浜町和田浜 1 5 3 1 - 7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内
- (72)発明者 フィチェットキットジャワットサリニー
香川県観音寺市豊浜町和田浜 1 5 3 1 - 7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内
- (72)発明者 橋野 央
香川県観音寺市豊浜町和田浜 1 5 3 1 - 7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内

審査官 笹木 俊男

- (56)参考文献 特開平05 - 137750 (JP, A)
特開2008 - 161255 (JP, A)
特開2003 - 210525 (JP, A)
特開2008 - 161251 (JP, A)
特開2007 - 111555 (JP, A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A 6 1 F 1 3 / 0 0
A 6 1 F 1 3 / 1 5 ~ 1 3 / 8 4